

令和3年度千葉市環境審議会 環境総合施策部会
第2回地球温暖化対策専門委員会

(仮称) 次期千葉市地球温暖化対策実行計画
策定方針 (案)

令和4年3月30日

千葉市環境局環境保全部環境保全課

0 策定の方向性（再掲）

- 2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを長期目標とし、
目標年度を2030年度、中期目標年度を2040年度とする。
- 長期目標達成に向け、バックキャストの手法により、目標年度及び中期目標年度の目標を設定する。
- 建築物の省エネルギー化、次世代自動車の普及、再生可能エネルギー等の導入等、
様々な手法を組み合わせ、市域全体の脱炭素化に取り組む。
※再生可能エネルギー等の導入についても目標や施策を盛り込むこととし、
「千葉市再生可能エネルギー等導入計画 改定版（平成30年6月策定）」は廃止とする。
- 適応策に関する施策を盛り込むこととする。
※気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画として位置付ける。

1 策定にあたっての基本的な考え方

1-1 策定の趣旨

令和4年4月1日施行予定の「地球温暖化対策の推進に関する法律」（改正温対法）において、パリ協定・2050年カーボンニュートラル宣言等を踏まえた基本理念の新設及び地方公共団体実行計画において施策の実施に関する目標を定めること等が追加されたこと、また本市においても「千葉市気候危機行動宣言」の中で、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこととしたことを踏まえ、新たな実行計画を策定する。

1-2 実行計画の概要

ア 名称

（仮称）次期千葉市地球温暖化対策実行計画

イ 計画期間

令和5年度（2023年度）～令和12年度（2030年度）

ウ 基準年度・目標年度

基準年度：2013年度

目標年度：2030年度（中期目標年度：2040年度 長期目標年度：2050年度）

エ 関連する計画との整合性の確保

- ・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（2022年度改定予定）
- ・下水道における地球温暖化防止推進計画（2021年4月改定）

2 策定プロセス

2-1 策定体制

- ア 地球温暖化対策専門委員会（環境審議会に設置された機関）
 - ・新たな実行計画の目標設定や素案等についての検討

- イ 庁内
 - ・緩和策及び適応策における庁内連絡会議にて、関係課との意識共有、施策の検討を実施

- ウ 民間事業者等
 - ・ヒアリングの実施
 - 対象：大手事業者、地球環境保全協定締結事業者を想定

- エ 市民
 - ・アンケートやワークショップの実施
 - ・パブリックコメントの実施

2 策定プロセス

2-2 策定スケジュール(予定)

	実施内容	
2021年度	環境審議会（諮問）	9月
	第1回 専門委員会（現行計画の実施状況・次期計画の施策体系について）	11月
	基礎調査	12月～3月
	第2回 専門委員会（策定方針の検討）	3月
2022年度	環境審議会（中間報告①）	4月
	第3回 専門委員会（計画素案について）	8月
	環境審議会（中間報告②）	8月
	第4回 専門委員会（計画案について）	12月
	環境審議会（答申）	1月
	パブリックコメント	2月～3月
	計画策定及び公表	3月
2023年度	計画スタート	

3 策定の方向性

3-1 柱ごとの2050年のあるべき姿と2030年度目標設定の考え方

※○:検討中

柱	2050年のあるべき姿	2030年度目標
柱1 エネルギーの脱炭素化	使用エネルギーの脱炭素化100%	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー化○% ・再生可能エネルギー導入量(電力・熱)使用エネルギーの○%
柱2 住宅・建築物のカーボンニュートラル化	市内住宅・建築物のZEH・ZEB化100%	<ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅のNearly ZEHレベル標準化 +断熱技術や設備更新等による省エネ(家庭の○割) +再エネ導入・購入による実質ゼロ(家庭の○割) ・新築建築物のZEB-Readyレベル標準化 +断熱技術や設備更新等による省エネ(事業所の○割) +再エネ導入・購入による実質ゼロ(事業所の○割)
柱3 モビリティのゼロエミッション化	市内モビリティのZEV化100%	<ul style="list-style-type: none"> ・新車の○割ZEV化 +公共交通シフト等によるエネルギー消費量削減(車両使用者の○割)
柱4 気候変動への適応	気候変動の影響によるリスクが最小化	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての分野で適応の取組がされている
柱5 あらゆる主体の行動変容	あらゆる主体に脱炭素化の取組が定着している	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる主体が脱炭素化を意識した取組がされている ・吸収量0t-CO₂

※用語の説明

- ・ ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) :断熱性能と省エネ性能を高めた上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅
- ・ ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) :断熱性能と省エネ性能を高めた上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した建築物(非住宅)
- ・ ZEV(ゼロ・エミッション・ビークル) :走行時二酸化炭素等の排出ガスを出さない自動車

3 策定の方向性

3-2 柱ごとの施策体系

脱炭素に向けたまちはびり

柱1 エネルギーの脱炭素化

- 柱ごとの取組の方向性
- 省エネの徹底
 - 再生可能エネルギーによる電力・熱の創出
 - 再生可能エネルギーの導入・購入の普及促進
 - 未利用エネルギーの活用
 - エネルギーの地産地消
 - ICTの活用

柱2 住宅・建築物の
カーボンニュートラル化

- ZEH/ZEBの導入
- 省エネ改修・省エネ設備への更新

柱3 モビリティの
ゼロエミッション化

- ZEVの導入
- 充電・水素充填設備の普及
- 公共交通の利用促進

柱4 気候変動への適応

- 熱中症対策
- 防災力の強化
- 農業分野等への対応
- ICTの活用

柱5 あらゆる主体の行動変容

- 環境意識の醸成(環境教育の推進等)
- 脱炭素化投資の促進
- ごみ量の削減
- 吸収源対策

3 策定の方向性

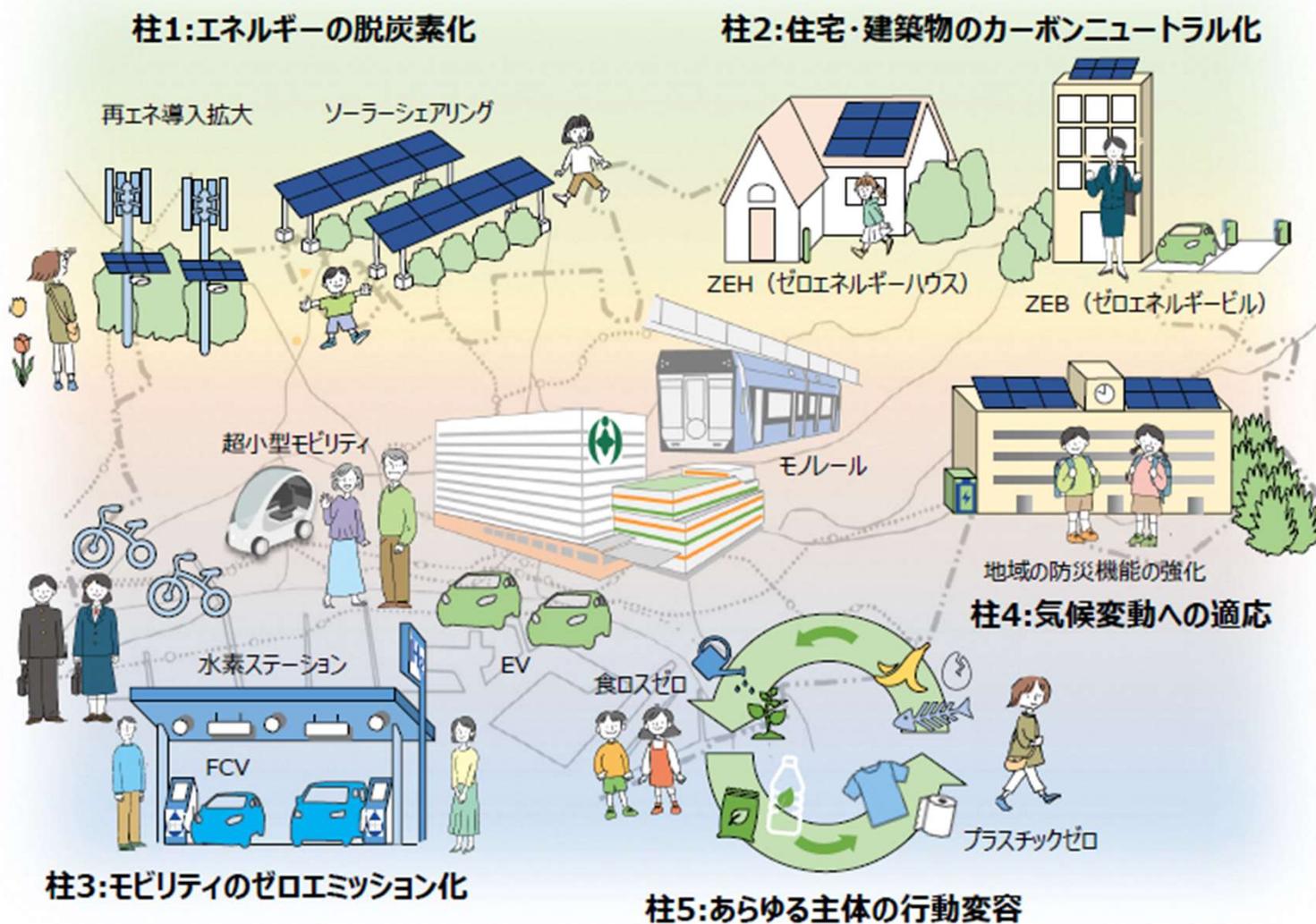
3-3 実行計画の「柱」

— イメージ —



3 策定の方向性

3-4 2050年千葉市のあるべき姿



3 策定の方向性

3-5 実行計画の構成(案)

千葉市地球温暖化対策実行計画（案）			
第1章 基本的方向 ・国内外の状況 ・基本的事項（目的、位置づけ、計画期間及び基準年度、目標年度等） ・意見聴取結果（市民アンケート、事業者アンケート、関係者ヒアリング、ワークショップ等） <div style="float: right; border: 1px dashed red; padding: 2px;"> 基本的事項については、各編とも共通する内容があるため、共通の章として設ける。 </div>			
第2章 2050年のあるべき姿と5つの柱 ・2050年のあるべき姿 ・5つの柱 柱1：エネルギーの脱炭素化 柱2：建築物のカーボンニュートラル化 柱3：モビリティのゼロエミッション化 柱4：気候変動への適応 柱5：あらゆる主体の行動変容			
第3章 区域施策編 ◆目標及び現状 ・2050年のあるべき姿 ・2030年の目標 吸収に関する目標の設定については要検討 ・現在の排出状況 ◆役割と施策 ・各主体の役割（市民・事業者・NPO・市） ・部門ごとの施策（産業(エネ転含む)・業務・家庭・運輸) 部門ごとに、脱炭素ロードマップの重点対策や基盤的施策を検討（基盤的施策は主に行動変容に関する施策）	第4章 事務事業編 ◆目標及び現状 ・2050年のあるべき姿 ・2030年の目標 ・現在の排出状況 ◆施策 ●各区分ごとの取組み ・事務系施設 ・事業系施設（廃棄物） ・事業系施設（下水） ・事業系施設（その他） ・公用車等	第5章 再生可能エネルギー等導入編 ◆目標及び現状 ・2050年のあるべき姿 ・2030年の目標 ・現在の導入状況 ◆施策 区分等、整理方法・記載方法は今後検討。	第6章 適応策編 ◆目標及び現状 ・2050年のあるべき姿 ・2030年の目標 ・現状 ◆役割と施策 ・各主体の役割（市民・事業者・NPO・市） ・部門ごとの施策（農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活）
各編における役割と施策等については、庁内調整等を踏まえて、令和4年12月までに確定（予定）			
第7章 進捗管理 ・計画の推進体制 ・点検評価と進捗管理 <div style="float: right; border: 1px dashed red; padding: 2px;"> 進捗管理については、各編とも共通する内容があるため、共通の章として設ける。 </div>			